

令和3年1月20日第1回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 重 信 好 範	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 伊 藤 芳 則	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

21番 齊 木 亨
-----------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 牧 原 英 敏
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 坂 井 泰 司
水道局長 明 賀 浩 富	危機管理監 川 村 道 典
教 育 長 松 村 智 由	教 育 次 長 甲 斐 和 彦
君田支所長 小 田 邦 子	布野支所長 長 田 瑞 昭
作木支所長 矢 野 美由紀	吉舎支所長 伊 達 浩 史
三良坂支所長 古 野 英 文	三和支所長 曲 田 憲 司
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局 併選挙管理委員会事務局長 新 田 泉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事 務 局 長 池 本 敏 範	次長兼議事係長 明 賀 克 博
政務調査係長 石 田 和 也	政務調査主任 中 田 秋 子

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	議案第1号	令和2年度三次市一般会計補正予算（第10号）（案）

令和3年第1回三次市議会臨時会議事日程（第1号）

（令和3年1月20日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）…………… 6
第 2	議 1	令和2年度三次市一般会計補正予算（第10号）（案）…………… 7



~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

これより令和3年第1回三次市議会臨時会を開会いたします。

本臨時会は、引き続き、新型コロナウイルス感染予防として、マスクの着用、マスク着用での発言としております。発言等が聞き取りにくいこともあるかと思いますが、どうか御理解いただきたいと思います。

ただいまの出席議員は23人であります。

本日の会議録署名者として、藤井議員及び弓掛議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、齊木議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

以上で報告を終わります。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆様、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきます。

今月上旬の降雪によりまして、市内北部などにおきましては積雪が1メートルを超えるところが発生するなど、近年にない大雪となりまして、市内の一部の道路が通行止めとなるなど、市民の皆様には御不便が生じたものというふうに思っております。加えて、厳しい冷え込みによりまして、水道管の凍結、破損による漏水が市内各地で発生いたしております。市では、漏水箇所の早期特定と断水の回避に努めたところではございますけれども、一部地域では、配水池の水量低下によりまして、御家庭への送水量が減少するなどの影響が生じたところでございます。今後も寒さが厳しい日々が続きますので、市民の皆様におかれましては体調管理に御留意いただきますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

現在、11都府県におきまして緊急事態宣言が発令中であり、連日数千人規模の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が確認されています。広島県の感染者数も4,400人を超え、本市の累積感染者数も100名に迫る状況となっております。極めて厳しい状況が続いています。本市におきましては今年になって3件のクラスターの発生が確認されておまして、市民の皆様には、不安を感じられていることと思いますが、市や県から公表される正確な情報を基に冷静に行動していただきますよう改めてお願いを申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、みよしまちづくりセンター駐車場に三次PCRセンターが開設されています。このセンターにおきましては、1月10日から1月17日までは、県北エリアの高齢者施設、障害者施設・障害児施設、医療機関、飲食店、理美容店の従業員な

どを対象にPCR検査を実施してまいりましたけれども、1月18日から対象地域を全県に拡充して運用されておりまして、1月18日までに1,555件の検査が行われています。感染拡大を早期に食い止めるため、対象となる皆様におかれては積極的に御利用いただくようお願いいたします。

市では、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、市民の皆様に応じた点に注意していただくことをお願いいたしております。1つ目、緊急事態宣言の対象地域との往来については、入学試験の受験等、真にやむを得ない場合を除き、原則として自粛すること。2つ目に、緊急事態宣言の対象地域以外の地域であっても、広島市及び周辺市町を含む感染拡大地域との往来については引き続き慎重に判断すること。3つ目に、ふだんの生活や事業所における基本的な感染防止対策について引き続き徹底していただき、感染のリスクが高まる多人数での飲食などは特に注意し、不要不急の外出はできるだけ控えること。4つ目に、感染拡大を防ぐため、風邪症状などがある場合はすぐに医療機関へ相談することなどであります。

新型コロナウイルス感染が国内で初めて確認されてから、1月15日で1年が経過をいたしました。残念ながらいまだ収束の兆しは見えておらず、市民の皆様には多くの負担が生じているというふうに認識しております。しかし、新型コロナウイルスのこれ以上の拡大を防ぎ、収束させていくためには、市民の皆様お一人お一人が感染防止対策を引き続き徹底していただくことしかありません。市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、地域経済に様々な影響が生じております。中でも飲食店では、年末年始という書き入れどきに、会食自粛や忘年会、新年会のキャンセル等によりまして、事業経営に大きな痛手を受けておられると考えております。苦境にある飲食店を支援するために、市独自の飲食事業者支援給付金を給付していくことといたしまして、その経費5,000万円を含め、第9弾の感染症緊急対策の補正予算(案)を編成し、この後、提案させていただくことにいたしておりますので、よろしく御願い申し上げます。なお、財源には財政調整基金を取り崩すこととしており、給付対象は265件を想定いたしております。

引き続き、市民の皆様とともに一丸となってこの難局を乗り越え、一日も早くふだんどりの平穏な日常生活を取り戻せるよう全力を尽くしてまいります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 会期の決定

○議長(新家良和君) 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

令和3年第1回臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

日程第2 議案第1号 令和2年度三次市一般会計補正予算(第10号)(案)

○議長(新家良和君) 日程第2、議案第1号令和2年度三次市一般会計補正予算(第10号)(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第1号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第1号令和2年度三次市一般会計補正予算(第10号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の補正及び繰越明許費の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、補正後の総額を466億8,574万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容について、まず歳出から御説明いたします。

商工費の飲食事業者支援給付金5,000万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により特に事業経営に影響を受けている飲食店に対して、令和2年11月から令和3年1月までのうち、いずれか一月の売上げが前年同月の売上げと比較し30%以上減少している場合に支援金を支給しようとするものであります。

次に、中小企業者金融支援補助金1,000万円は、セーフティネット保証の認定により、広島県新型コロナウイルス感染症対応資金を借り入れた中小企業者に対して、信用保証料と利子を補助するものの追加であります。

次に、歳入について御説明いたします。

繰入金は、財政調整基金繰入金6,000万円を追加しようとするものであります。

第2条繰越明許費の補正につきましては、第2表のとおり、中小企業者金融支援事業について追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(新家良和君) 質疑を願います。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

○7番(月橋寿文君) 飲食事業者支援給付金について質問のほうをさせていただきます。2点質問させていただきます。

まず1点目。開業から1年未満の事業者さん、前年の売上げがない場合、その場合はどうなりますか。

2点目。新型コロナウイルス感染症取組宣言店、現在、この広島県のページに三次の事業者さんの登録が130件ぐらいあるんですが、残り、登録のほうのサポート体制はどのようになりますか。

この2点をお聞かせ願えますか。よろしくお願いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 開業から1年未満の新規の開業事業者につきましては、申告等もできていないということで、昨年の1月から10月までに開業された新規事業者につきましては、この間の最高の売上げの月と、それから、11月、12月、1月、この3か月のいずれかを比較していただいて減少を勘案するといったことで、1年未満の事業者についても支給の対象としていく考えでございます。

それから、新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店につきましては、議員が御指摘のとおり、130店舗余りということで、対象からいきますと約半数の件数になろうかと思えます。この取組宣言店につきましては、やはり今のコロナ禍において、当然していただく必要があらうかと考えております。この取組宣言店への手続の仕方につきましては、事業者により理解していただけるように、チラシでありますとか、また、商工会議所、広域商工会のほうへも取組をしていただくよう協力のほうもお願いをして、宣言店の取組を促進していきたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

○7番(月橋寿文君) ありがとうございます。

地域を回らせていただくと、年末もなんですけど、この1月が、雪もあり、お客さんがほとんど来ていないと。夜だけでなく、ランチを含めてやっぱりお客さんが入っていないので、非常に厳しい状態であります。前回同様、給付のほうをよろしくお願いいたしますと思いますので、どうか早く事業者さんに届くようによろしく申し上げます。ありがとうございます。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

○22番(杉原利明君) 先ほど市長の冒頭の話の中でもありましたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、大変地域経済に与える影響というのが出ているというふうに思います。12月の下旬でしたか、市長のほうへ飲食業組合様や喫茶組合さん等が緊急で嘆願書を持って行かれたと思いますけれども、その中で、三次市ホテル旅館組合のほうも一緒になって4団体でたしか嘆願書を出されておったと思うんですけれども、今回、ホテル旅館組合様に対する補助というのはない状態なんですけれども、今後、そういったホテル、旅館のほうも大変打撃を1年通してダメージを受けとっていたと思うんですけれども、今後のお考えについてちょっと伺いしたいと思います。

昨年の12月の定例会においては、君田温泉へ2,000万円近い補助も出されておったと思いま

すけれども、やはり民間事業者もかなり歯を食いしばってやられとる中で、何らかの手だてと  
いうのを考えていくべきではないか、整合性をとっていくべきではないかと思うんですけれど  
も、そこら辺のお考えをまずお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 昨年の暮れにホテル旅館組合さんも要  
望に來られました。宿泊事業者におかれましても大変厳しい状況であろうということは重々承  
知をしております。ただ、宿泊事業者につきましては、国のG o T oトラベル、また、県の宿  
泊事業者支援事業の補助金、そして、市の市内宿泊施設誘客事業、こういった制度を設けてこ  
れまで支援をしてきたところでございます。G o T oトラベルの一時停止ということで、一部  
キャンセルも出ている状況で、経営のほうも厳しいという宿泊事業者もございますが、平日の  
ビジネスでの利用客、こういったものは継続の利用もあるということから、今回は特に影響を  
受けている飲食事業者を対象として支援をさせていただこうと思っておりますが、飲食事業者  
以外の業種、これらについても大変厳しい状況であろうかというふうに考えております。

今後、今、国のほうでも第3次補正、令和3年度予算といったところもこれから審議をされ  
ますけど、今後、この感染症の拡大に対応した国、県の対応の策でありますとか、また、商工  
会議所、広域商工会との情報交換、そして、市内の事業所や企業、そういったところの状況を  
踏まえまして、市としても今後必要な対策を検討していく必要があるかというふうに考えて  
おります。

(22番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 杉原議員。

○22番(杉原利明君) 確かに旅行業者さん、G o T oトラベル等で国、県等の支援はあったと  
思いますけれども、私が先ほども申し上げましたとおり、同じように君田温泉ももちろんG o  
T o等の対象であったわけなんですね。それにおいて、12月に、やはり経営状況が大変厳しい  
という中で、2,000万円近い補助金を出されました。森の泉を運営されておっての会社へ対し  
てですね。やはり民間のこういったホテル旅館組合さんも、年末年始の宴会がなくなったり、  
また、1年通して学生の大きな大会等もみんななくなる中で、やはり大変収入の減というのは  
されとっているわけです。この状況下においては、恐らく令和3年度においても、学生の大き  
い大会というのはぱんとできるような状況には、今考える限り、まだできんのじゃないかとい  
うところも加味して、ぜひとも令和3年度の予算においても、ホテル、旅館だけのことを言う  
んじゃないですよ、飲食業者さんに対する、卸の業者さんとかにもやはり光が見える、希望が  
持てるような令和3年度予算というのを組んでいただきたいと思いますけれども、そこのお考  
えをもう一度お伺いいたします。君田温泉と民間との整合性ですね。そういったところもしつ  
かり加味していただきたいなと思うんですけれども、もう一回お伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 今後、来年度予算、そして、今後さらに、この状況に応じては必要な対策ということも考えられます。そういった業種全般にわたってコロナ対応を、克服するといいますか、そこを落ち込んだところを、回復に向けてそういった事業なり予算というものを今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

○3番（増田誠宏君） 同じく飲食事業者支援給付金についてお伺いします。

対象事業者さんから聞いたお声としては、ありがたいというお声を聞きますが、今回、対象のほうは、売上げ区分が30%以上減少の方が対象となっています。一般的に、例えば25%減であっても、何か月も続くと、経営的には非常事態であります。どこかで線引きをする必要はあると思いますが、30%未満の方に対して支援をするお考えはないのか、お伺いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 今回、30%売上げ減少ということで一定の基準を設けさせていただきました。これにつきましては、昨年春に、事業者支援給付金ということで、売上げが20%以上減少した事業者に対して支援を行ったわけですが、今回は飲食事業者ということに特定をしておりますので、春よりはさらに売上げが落ち込んでいるということも含めて、30%以上という基準を設定させていただきました。したがって、30%以下というのは考えておりませんが、今の聞き取りによりますと、12月時点で30%以下の減少率というのは約2割強ぐらいでございますが、この1月というのはさらに厳しい状況が見込まれますので、大半の飲食事業者の方は該当するのではなかろうかというふうに見込んでおります。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 増田議員。

○3番（増田誠宏君） 大半の事業者さんが対象になるであろうという想定であるということですが、それでも漏れる場合があるかもしれません。この3か月だけじゃなくて、ずっと減少は続いていると思いますので、その辺も含めて、今後の対応で、対策で、こういう漏れた方々にも行き渡るような施策を考えていただきたいと思います。

要望で終わります。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 掛田議員。

○5番（掛田勝彦君） 私は少し総論的なお話をさせていただこうと思うんですが、やはり住民、事業所、地域の状況の実態把握、こういったものが肝要かと考えております。誰がどんなところで困っているのか、そして困っている人が一体どれだけいらっしゃるのかということを確認

にしていかないとやはり対策の打ちようがない、そういうふうには私は考えておりました、そういう背景の中からこの施策というものが出てきたものなのかということをお聞きしたいということと、当局のほうでそういった実態把握、情報収集をどこまでミクロの視点でされているのかと、この点についてもお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 実態把握ということでございますけど、まず、市内の企業の状況等、これは定期的に行っております。まず、企業のほうで若干申し上げますと、自動車関連の製造業、こちらにつきましては回復傾向にございまして、今現在、雇用調整助成金を申請しているという事業者はほぼなくなってきております。また、運輸業につきましても影響があまりないというような状況ではございます。

ただ、一番痛手を受けているのがやはり飲食事業者。やはり感染リスクが高まるといったところで、5つの場面、そういったところが大きくクローズアップをされております。そういった中で、一番厳しい状況に置かれているというふうに思います。そういった飲食事業者の人につきましては、三次商工会議所、広域商工会にも御協力を頂きまして、大体100社余りに実態のほうを聞き取りをさせていただいております。先ほど申しましたように、30%未満が2割強ということで、50%以上の減少が約50%というような状況に置かれております。これは12月の時点での状況でございますので、さらに厳しいことが想定をされます。

そういった各種業種につきましては、我々も実態の把握に努めておりますし、商工会議所、広域商工会のほうの御協力を頂きながら、そういった情報を注視して、その上でやはり必要な支援というものも検討していく必要があるかというふうに考えております。

○議長(新家良和君) ほかにございせんか。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

○19番(大森俊和君) 今回の議案、第10号に関して質問したいと思います。

まず1つは、念押しとして、飲食事業者に対する支援給付金で5,000万円ということですね。それから、中小企業者の金融支援に5,000万円の1,000万円ということになるわけですが、前回のコロナの第1波のときに、大変に三次の業者さんも苦勞されました。その苦勞した中で、自力で頑張っておられた方もたくさんいらっしゃいます。問題なのは、その位置にいらっしゃる市民の方が、前回のいわゆるコロナの関連予算として道路をつけたであるとか車を買ったであるとか、そういう話が市内には流れております。「何でやねん」ということを言われる方がいらっしゃいます。「俺たちは明日の飯をどうやって食おうかと汗水垂らして踏ん張っているのに、何が自動車や、何が道路や。違うだろう」と。日本の国から相対的に考えれば、それもありかもわかりません。いわゆるコロナで大企業のところへ到達をするような車の関係、土木関係で従業員さんが働いていらっしゃる道路関係というのものもあるかもわかりませんが、そこで確認をしたいというのは、これを、先ほど言いましたように、飲食店の業者さん、また、そ

こに関連をする業者さん、例えば搬入業者、酒屋さんでありますとか八百屋さんでありますとか、いろんな形で関連する業者さんがおります。そこへ今回は全面的に支援していくということで、確認をひとつお願いしたいと思います。

ぜひとも、先ほど同僚議員のほうからございましたように、三次市の実態把握を早急にしてください、どこのところに手厚く行くのか、どこのところをお願いをするのか、しっかりと明確な方向性というものを出示していただかないと、市民の人が不安と動揺で混乱をするのではないかと思います、そのところのお考えをひとつお聞かせください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今回お願いしております飲食事業者の支援給付金、これにつきましては、市内で飲食店を営んでおられる事業者に対しまして支援を行うもので、これは店舗ごとに支援をしていくという考え方でございます。

そして、今後、また市内の事業者、企業等の実態把握、これは関係機関とも連携をして、しっかりと実態の把握をしていきたいというふうに考えております。

(19番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 大森議員。

○19番(大森俊和君) 関連業者のところはどうですか。関連業者のところは。納入業者ですね。その人たちも大変に苦しむ現実があります。精いっぱい、ぎりぎりのところで納入業というものをやってらっしゃいます。だとするならば、それは早急にそこらのところも手厚くしなきゃいけない。

それで、私が最初に確認をしたいということは、ほかのところへこのコロナ関連予算を使うのではなくて、今回は、飲食業、またそれに関わる関連の業者さんに特化した予算の使用をお願いしたいということを確認したいということですから、そこは明確におっしゃっていただきたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 今回の飲食事業者の支援につきましては、第1波のときと比べて非常に落ち込みが激しいというふうに我々は分析いたしております。特に、書き入れどきの12月、1月の新年会や会食等々が激減したことによる影響が著しい業態ということで、飲食業にスポットを当てて支援をさせていただきました。それに関連する事業者や、あるいは卸の皆さん、相対的に言えばサプライチェーンのようないろんな業種が続いておりますけれども、やはりそういった業態については、今後の状況というのをしっかりと引き続き調査をさせていただきたいというふうに感じております。

冒頭の挨拶で申し上げさせていただきましたけれども、1月15日に国内で感染症患者が確認をされまして1年が経過をしたということで、この1年間のそれぞれの業態の把握というのもする中で、今後における支援というのを検討していきたいというふうに考えているところで

あります。それぞれの事業者の皆さんは本当に歯を食いしばって今の状況を乗り越えようとしておられるというところは我々のところにも届いておりますし、やはりそういった、本当に明日の生活をどうしようかというような厳しい事業者や市民の皆さんに対しても、引き続き調査を行う中で、できる限り寄り添っていきたいというふうに考えております。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤井議員。

○16番（藤井憲一郎君） 冒頭の月橋議員の質問の回答でちょっと確認したいことがありまして、開業1年未満の店について、1月から10月の最高と比較して支給を考えているという話でしたが、率と金額というのは同じですか。30%、40%、50%で10万円、15万円、20万円というのは同じになるのでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 支給率については同じ考え方でございます。新規開業された方も支給の対象にしていくと、幅広く対象にしていくという考え方でございます。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

○12番（藤岡一弘君） 確認で1点ほど質問をさせていただきます。

この飲食事業者支援給付金についてなんですけれども、本日の臨時会で採決された後、どのような申請方法でこの給付金を受け付けるお考えなのか。また、用意する書類ですよね。そういったものを事業者さんに用意していただくというお考えなのかというところを質問させていただきます。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 申請につきましては、感染リスクを高めないということで、郵便による申請を考えております。

そして、申請の書類ですが、春に行いました事業者支援給付金と同様に簡素な手続をとということで、申請書兼請求書、そして、あとは、添付書類といたしまして、飲食業許可の写しでありますとか取組宣言店の宣言書の写しでありますとか申告書の写し、そういった添付書類をつけていただき、極力、必要書類を簡素にして、手続をスムーズに行っていきたいというふうに考えております。

（12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 藤岡議員。

○12番（藤岡一弘君） 郵便で送られるということは、商工会さんを通じてかもしれないんです

けれども、この登録されている飲食店事業者全てに、こちらから返信用封筒をつけて、こういう給付金制度ができましたよという通知をするということで、郵便としてこちらから送るという認識でよろしいでしょうか。それとも、例えばホームページから書式をダウンロードしていただいて、自分で宛先を変えて郵便するのか。どのようになるのか。そこだけ確認をさせていただきます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 基本的には、こちらから全て送るということではなしに、関係団体でありますとか組合、そういったところにこの事業の周知を行ってまいります。そして、市のホームページでありますとか、そういったところで、記入例も含めて、分かりやすくしていきたいというふうには考えております。

ただ、全ての事業所の住所、事業所名まで、全てはこちらも把握できておりませんので、そこは関係機関と連携をして、広く周知を図っていきたいというふうに考えております。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 何点かお聞きしたいと思いますが、今、市長のほうからもいろいろありましたが、まず、市内のコロナウイルス対策について、直近は1月15日の対応で呼びかけをされておりますが、これに対して、やはり補償をどうしていくのかということが問題だろうと思う。今回、飲食業だけですが、今、皆さんが言われるように、他業種、様々な業種のところのやっぱり落ち込みというのもあるわけで、結局は、飲食業が落ち込むということは、農業のところも落ち込んでいるということになるわけで、やっぱりその辺りが、把握もされているのかどうか知りませんが、他業種に対しての状況というのを、やはり先ほどもあったように、調査をしながらせないけんのじゃないかなということと、国もそうですが、発信はするんですが、外出機会とか外出時間の短縮に努めていただくとか、従業員を7割とかいって発出はするんですが、その補償を併せてせんと、誰もせんのよね。ついていかんのですよね。だから、そうした裏づけとなるものを、対策本部が出すときにはきちっと出さなきゃいけないのじゃないかなというふうに思うんです。

それで、前も同僚議員が質問しましたが、ケーブルテレビは広報だけではやっぱり伝わらないのですよね。うちの近所なんかもケーブルテレビは3割ですから。だから、情報手段を持たない人に、ちゃんとコロナ対策で三次市はこうなんだよというものを、新聞折り込みか、もっと様々な方法で啓発をせんと、ただケーブルテレビで市長が言うたんじゃとというだけでは駄目なんですよね。事細かくコロナ対策の中身をきっちりせんと収束はしない。クラスターが3件も起こるといっても、一体全体どこなんだろうかという混乱だけで、正しい情報は流れてないのですよね。どうもあれらしい、これらしいというようなことしかない。だから、そういうしっかりとした情報を、前も正確な情報を出すべきだと私は言っていますが、なかなか混乱して、誹謗中傷にもなりかねないので、クラスターがまだ起こっているわけですから、

これらの取組も、予防、収束に向けた万全の施策というのを出さな駄目なんですよね。この2点ぐらいのことじゃ、なかなかええことにならんのかなと思うんですよ。

ですから、対策本部会議がやられておるわけですが、そのこの地域での予防、収束に向けた万全の措置というのを早く出してもらわなきゃいけないのじゃないか。裏づけとなるものも、今回、飲食業でいいと思いますが、これも金額が果たして妥当なのかというのがよく分からないのですが、10万円から20万円が本当に妥当なのか、売上げに対してほんまにこんなものでいいのかという人もおられますし、ないよりええかなという話は聞きますが、やはり随分売上げが落ち込んでいるんだと、一人も来んのだという話もよく聞きますから、やはりこの金額も、できるだけ補償になるようなことにすべきではないかなというふうに思います。

それから、財源ですが、これは、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金、これの対象になるんですかね。そこをちょっと教えてください。

以上です。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 飲食事業者以外の業種につきましても大変厳しい状況に置かれておりますので、そこらの実態については、やはり今後も関係機関とも連携しながら実態把握に努めていきたいというふうに考えております。

また、今回の支援金の金額でございますが、これについても、これで全て落ち込みをカバーできるということにはなりませんけど、やはり今の厳しい状況を乗り越えていただくために、維持、継続を図っていただく、その一助となればということで、この金額も段階的に設定をさせていただいたということでございます。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 細美総務部長。

○総務部長(細美 健君) 失礼いたします。順番が多少前後いたしますけれども、私のほうより財源のところについてお答えをさせていただきます。

今回、財源といたしましては財政調整基金を充てさせていただいております。これにつきましては、議員御指摘のとおり、地方創生臨時交付金、国の第3次補正で予定をされておりますが、残念ながら、この3次の臨時交付金につきましては、内容としてはまだ本当に大枠。例えば、ポストコロナに向けた経済構造の転換、地域における民需の好循環の実現というような、本当に概念的な部分しか示されてございません。こうしたことから、今回の交付金の対象になるかどうかは現時点では不明でございます。

しかしながら、先ほど来から御説明申し上げておりますように、年末年始の大変な落ち込みに対して、今回、最終的に財政調整基金を充てても我々は市の事業といたしまして対応しなければならないという考えの下に、財源は財政調整基金を充てさせていただいております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 三次市も感染症予防について様々な呼びかけを独自でさせていただいておりますけれども、その呼びかけに対して、補償の裏づけがないとなかなか感染予防につながらないのじゃないかという御指摘であります。確かにそういった御指摘というのは我々理解はしておりますけれども、今、政府とそれぞれの都道府県がいろんな形で緊急事態宣言を出して、その緊急事態宣言地域については、法的な規制によって様々なそういった補償金等々が裏づけられているというような状況であります。

しかしながら、この三次市で、様々な発信はしているものの、そういった補償の裏づけというのはなかなか困難な面がございます。今回につきましては、財政調整基金を充てても飲食事業者を少しでも支援をするというような方向でありますけれども、臨時特例交付金がない中で、全事業者に対してそれらの支援ができるかどうかという判断については、極めて慎重に判断をしていかざるを得ないという側面もございます。

やはりそういった補償の部分については、国であるとか県、そういった支援体制をしっかりと分析しながら、国あるいは県でできない機動性を備えた事業について三次市で支援をしていくと。やはり国、県、市の一体的な継続的な支援というのが今後の経済循環に結びついていくというものであるというふうに理解をさせていただいておりますので、引き続き、国や県と連携をしながらコロナ対策を行っていききたいというふうに考えます。

また、広島県内におきましても、そういった、いつときは広島市内だけを対象とした緊急事態宣言等々の話がありましたけれども、やはりそういったそれぞれの地域で隔たりが生じるというのは様々なハレーションも引き起こしているのも事実であります。これから広島県内の市町の会議において様々なコロナ対策の検討あるいは協議がされますけれども、その中で、今ある課題、それぞれの地域におけるいろんな問題、私としたり、三次市の状況というのをしっかりとそこで協議をする中で、今後の支援についても検討協議をしまいたいというふうに考えております。

そして、しっかりとした情報発信ということでもありますけれども、これまでよりは、圧倒的に情報発信力というのはだんだんと持ち添えているような状況であります。今回については飲食業支援ということで、今、想定をしているのが260件程度ということでもありますけれども、そういった260件程度の支援というのは、情報は行き届きやすい、把握しやすい状況にあるかというふうに思います。そういった、例えば市民の皆さんの10万円の給付金であるとか、そういった全市民を対象にした情報というのは、しっかりとした発信を重ねて行うことで情報を周知するというに努めていきたいと思っておりますし、今後、こういったコロナの情報であるとか緊急的な情報の発信については、引き続きいろんな媒体を活用しながら情報発信をする中で市民の皆さんに理解を求めていきたいというふうに考えておるところでございます。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

○福祉保健部長（牧原英敏君） コロナに関する啓発等でございます。これまでも様々な媒体を活

用して啓発に努めてまいりましたが、より具体的に対象者等を絞った啓発を今進めているところでございます。

また、コロナ情報でも、いろんうわさ、誹謗中傷、こういったこともございますけども、必要な情報については、保健所と連携して、その対象者等には情報のほうを、情報というか注意喚起、検査のことであるとか、そういったことも個別な連絡をしております。市民の皆様には、例えばどこであるのか、あったのか、そういった情報に惑わされることなく、落ち着いた行動のほうを逆をお願いをしたいところでございます。介護事業所等も踏まえまして、必要な情報の発信に努めているところでございます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 今、クラスターの関係で言うと、何がどう問題かといえば、例えば、「そのクラスターの発生源のところへいついつ行ったんだけど、これは私は該当ですか、どうですか」という電話が二、三本かかってくるんですよ。部長に聞けば、22日以降だということで、それ以前の人が「私はどうなるんだろうか」というので心配をするわけ。そういう情報発信をちゃんとせんと、混乱するわけですよ。だから、クラスターが今回も3件起こるとるんなら、その分析はどういうふうにやったのかというのが三次市としてまだ出とらんでしょう。そういう、昨日ちょっと見ましたが、例えば市外へ行った人が6人という、20歳代とか若い人が出ておると。そういう取組を、市外へ出ないようにしてくださいと言っても、出るわけよね。用事で出ているんでしょうよ。だから、そういうこともちゃんと把握せんと、何で三次市がまたこういうふうに出たのかということのちゃんとした分析をせんと、今の現状分析や今後の取組、先ほど言いましたように、予防、収束に向けた万全の措置はどうかというのを早う出さないけんのじゃないかと思えますよ。

ですから、今中廣部長言われましたが、実態を把握して、いついつにどうするかと、いついつまでにそういう裏づけのあるものを出すかというのを、やりますよだけじゃない、いつやるかというのをせにゃあ駄目でしょう。そういう中身も、今言いましたように、広報紙だけじゃなしに、ケーブルテレビだけじゃなしに、ビラとかチラシとかいうのをつくって、やはり市民の皆さんにしっかりと届くように取組をすべきだろうというふうに思います。その辺り、どういうふうに関後考えるのか、市民啓発をどうしていくのか、分析をどうするのかということが1つと、それから、もう一つ言い忘れましたが、265件を想定されていますが、これは何割ですか。飲食業者の対象の何割が265件になるのか、併せて教えてください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

○福祉保健部長(牧原英敏君) 御質問のクラスター等の発生に関する情報であるとかその分析ということでございますけども、これにつきましては、保健所を中心にいろいろな聞き取りをいたしまして、それぞれの行動履歴であったり感染経路のほうの把握には努めております。これを持ちまして、保健所を中心といたしました医療調整会議というのを、中央病院、また、医師

会の先生方を中心に分析をして、市のほうのできるだけの情報発信に努めているところがございます。

具体的には、やはり今回起きたところの、例えば休憩所であったり喫煙所であったり、そういったことを、医師のほうからの、関係者のほうからの御指導を頂きまして、例えばこのたび学校の保護者宛てのチラシをつくって配付をさせていただきました。また、市民の皆様に対して、感染対策、危険な状況、マスクを外すような状況の想定をしたチラシを現在作成し、ホームページ、またSNSを活用した発信を今しているところがございます。

今後、そういった分かりやすい、感染経路とか、分かりやすい予防ができるチラシ、情報発信に努めていくように現在努めているところがございます。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 想定しています265件の事業者数でございますが、経済センサスの市内の事業所、これを基に265件を想定しております。

○20番(竹原孝剛君) 何%ですか。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市内の事業所数ですから、10割です。

○議長(新家良和君) ほかにございませんか。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) チラシをつくるけど、新聞折り込みとか、どういうふうな配布を市民の皆さんにしていくんですか。

それと、もう一点聞き忘れておったんですが、国が示した予算計上事業で、コロナウイルス感染症拡大防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援に特に認めるものについては交付対象となるというふうに明記してありますよね。だから、それは、地方単独事業としてこれがならないということはないと思うんだけど、そこの判断はどがいにしてますか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

○福祉保健部長(牧原英敏君) これまでの周知の方法でございますけども、やはりホームページであったり音声告知、こういったものを中心に行ってきたところがございます。先ほども御指摘ありました、行き渡らない方もいらっしゃるということで、今月に入ってから、個別に対象者を限定した、そういった、先ほど言いましたように、保護者宛てであったり、事業所関係であったり、そういった関係で啓発のほうを行っているところです。

具体的には、例えば、年末に事業者さんに対して商工会を通じた発信であるとか、自治連合会さんに依頼して、地域の方への見守りであったり感染対策の周知、そういったことを各種団体の方の御協力を頂きながら現在進めているところがございます。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 細美部長。

○総務部長（細美 健君） 臨時交付金の件でございますけれども、議員おっしゃいましたように、地方公共団体によります地域の実情に応じた効果的、効率的なきめ細かな取組を支援するということがうたわれてはございます。一方で、詳細な制度のところは分からないで、大枠のお示しした中での使途が、先ほど少し御紹介いたしましたけれども、具体的には現時点で2点ほど示されてございまして、1点目が、感染者の拡大防止に向けた対応、もう一点目が、先ほど言いましたけど、ポストコロナに向けた経済構造の転換、それから地域における民需主導の好循環の実現ということで、どちらかといいますと、今後の長期的な対応に対するものというような表現の仕方であろうかというふうに理解しております。

こうしたこともございまして、当然、対象にならないということでもないとは思いますが、実際に制度の詳細が示され、その後、対象になるものであれば、対象ということにはらんでおりますし、頭の中に入れてございまして、その対象か否かを問わず、今回は財政調整基金を充てて市として対応するということがポイントかというふうに思っております。

○議長（新家良和君） ほかにございせんか。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 竹原議員、もう質問を控えてください。

○20番（竹原孝剛君） おかしいで。委員会へ付託せんのじゃろう。委員会へ付託せんときは何遍してもええことになつとる。今のは委員会へ付託せん。委員会へ付託せんのじゃから、何回してもええことにしとるじゃない。

○議長（新家良和君） 質問は2回までとしております。

○20番（竹原孝剛君） そんなことになつたらんよ。よう見てごらんよ。委員会付託せん場合は何回してもいいことになつてる。よう見てごらん。そのために委員会付託せんのじゃけえ。

○議長（新家良和君） じゃ、発言を求めます。竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 今の交付対象になるかならんかというのは、他の業種に対してやはりいろいろ支援をするということになれば、なるべく基金を使わずに国の資金を使ったほうがいいので、やっぱりそういうふうな交付事業対象になるように頑張ってもらったり、様々な働きかけをすべきじゃないかというふうに思います。これは意見です。

○議長（新家良和君） ほかにございせんか。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 黒木議員。

○15番（黒木靖治君） 同僚議員が多々、いろいろと、中小企業のコロナ禍による事業が厳しくなっているのを質問されました。その中で、私も商工業者の関係者の方から大変厳しいというお話を伺っております。例えば、今のこれは金額は例え話です。1年後の100万円よりは、今の50万円あれば踏ん張れると。この支援を頂ければ、廃業しなくて、また倒産しなくて済む、踏ん張れると切にお願いをされておりました。今、18日から始まっております国会で、年度をまたぐ資金支援ということで、3次補正予算案と、21年度予算案の15か月予算が今回計上され

て、今日から議員質問が始まります。先ほど細美部長が答弁されておりますように、地方創生臨時交付金、これも今回まだ使い道がはっきりはしておりませんが、1兆5,000億円の追加がされるようになっております。中小企業支援に総額2兆3,000億円余りの追加金が、支援がされます。また、事業展開に取り組む中小企業への事業再構築補助金が約1兆円余り、民間金融機関などを通じた資金繰り支援が7,000億円、小規模事業者の販路開拓など、IT導入に対する支援パッケージが3,000億円余りの予算が計上されるようになって、審議をされるようになっております。

先ほどありました、今回の6,000万円は三次市の財政調整基金からの支出でございますが、万が一、この地方創生臨時交付金が前回と同じように使われるようになったら、これプラス、国の支援を利用して、上乘せした支援をしていただきたいと、これは切に要望します。これは、事業者からの本当に切なる要望を聞いておりますので、その点は、この財政調整基金へ6,000万円を国から入れるのではなく、プラスした、地方創生臨時調整交付金を上乘せしてぜひとも補助していただきたいと切に要望して、私の質問を終わります。以上です。

すいません、それについて、市側の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（新家良和君） 質問ですか。

○15番（黒木靖治君） 失礼いたしました。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 今、国のほうで、補正予算あるいは新年度の予算について議論が展開されようとしておりますけれども、しっかりとした中身をつかんで、今後の支援体制をどうするかということを早急に検討してまいりたいというふうに考えております。今のところ、そういった概念的な枠組みしかないというところで先ほど総務部長から答弁がありましたけれども、具体的な中身が分かれば、具体的な金額もだんだんと見えてきて、そして、今後の三次市としての支援をどういうふうにするか、臨時特例交付金が充てられるのかどうか、充てられないならどうするのか、そういったことも含めて、今後、しっかりと関係機関と協議をしながら、情報収集をしながら、できるだけ機動的な支援体制を構築していきたいというふうに考えております。

○議長（新家良和君） ほかにございませんか。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 新田議員。

○11番（新田真一君） 2点。

1点は、まちづくりセンターに開設された三次市のPCR検査センターの延長になったことについての補正はいいのか、その財源はどこにあるのかというのが知りたいのが1点。

もう一点。コロナ禍の、そのために正確な情報発信ということが先ほど来何点か議論されておりますが、それについて1点だけ。三次市のホームページへこれまでの99例の患者の情報が掲載されていきますけど、この1月に入ってから「調整中」というのが半数以上。これは、今も調

整中なのか、入院されたらこれは更新されるのか、そこが知りたい。それは、「うわ、まだいっぱい三次市へおってんじゃ」という市民の捉えですよ。「調整中」と書いてあるのは、自宅待機ということになるんでしょうから。そのことについての正確な情報発信、これは、更新されて、まだ「調整中」なのか、いや、1回載ったきりなのか、どうなんですか。

○議長（新家良和君） 議案に直接関係ない質問はできるだけ避けてください。

答弁ございますか。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

○福祉保健部長（牧原英敏君） まず、PCRセンターでございますけども、これは、三次市と広島県が設置をしているものでございます。経費につきましては、広島県の事業で実施しております。

また、情報のホームページの関係でございますけども、これは、あくまで広島県が公表されたものにつきまして、市がそれに準じて公表させていただいています。「調整中」という文言が確かにあります。これにつきましては、そのときの、発表時点のときのことでございまして、例えばクラスターに関するとか、そういったものに関しては、そのクラスターごとの総体の人数とかが示されますけども、個別事案につきましては、発表した以後は更新はしておりません。

○議長（新家良和君） ほかにございせんか。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

○10番（宍戸 稔君） 議案に関係する質問をさせていただきます。

補助基準ですよ。飲食事業者支援給付金の給付基準ですよ。収入の減少率が30%から40%が10万円、それから40%から50%が15万円、それから50%以上が20万円というふうに聞かせていただいておりますけども、この額の基準、根拠ですよ。何をもちょう10万円とか15万円とか20万円とかというのを決められたのかと。50%以上、80%から100%の業者もいらっしゃるかは分かりません。でも、20万円しか上限としてもらえないというようなこともあると思うんですよ。そこら辺の基準は何に基づいてその額を決められたのかというところを聞かせていただきたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 今回、設定をいたしました、30%から40%未満が10万円、そして、30%から40%未満が15万円、50%以上が20万円ということで金額を設定しております。この、まず10万円の設定ですけど、先ほども申しましたように、春の事業者支援給付金、これが20%減少で10万円ということで、一律、全事業者に対して支給を行ってまいりました。今回は飲食事業者に特定をしたということで、減少率を1割アップ、30%以上の減少の事業者からということで、そこをより特化したということで1割を上げております。10万円につきましては、春に行いました事業者支援給付金、これをベースに設定をしております。

す。減少率が大きな飲食事業者さんも多々おられると思いますが、段階的に30%から50%まで、10万円、15万円、20万円というところで設定をさせていただきました。より多く出せばいいのですが、市の財源等も含め、そこらの10万円から20万円という形で設定をさせていただきました。これで十分だとは思いませんが、市でできる範囲内の額を設定させていただいたということでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

○10番(宍戸 稔君) 先ほどもあったんですけども、ないよりはいいというような声のほうが多いんですよね。その春の10万円という根拠もどうなのかなというふうに思うんです。やはり50%が天だということの設定というのはいかかなものかなと思うんですよね。8割の減収された方、7割の減収された方がいらっしゃるんです。それは20万円だと。やっぱりそこら辺のところ安易な考えに基づいての根拠じゃないかなというふうに思うんですよね。そこら辺、どうなんですかね。もう少しちゃんとした根拠に基づいて出せないのでか。先ほどあったように、実態調査をして、どのぐらいの減収があったんだと。率もでしょうけども、どのぐらい額としてあったのかというところも調べてから、20万円とか10万円とか15万円というのを決めるべきじゃないんですか。そこら辺が何かおかしいですよ。80%減収があった人はもう少し50万円とか出すようなことがあっていいんじゃないですか。あまりにも根拠が不明瞭だというふうに思うんですけども、いかがなんですかね。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 根拠が不明瞭ということでありましたけれども、ちゃんとした根拠を持って、要綱をつくって、10万円、15万円、20万円というようなことにさせていただいております。また、事業者の皆さんの中でも、事業規模が小さい規模だったり、事業規模が大きい規模だったり、それぞれの事業者の皆さんの営業形態というのは様々でございます。そこで、やはり総合的に判断をして、三次市の財政状況、財調を取り崩して、ここまでなら大丈夫だということを経済的に判断した上で今回の設定にさせていただいておりますので、根拠がないというのは、それこそ根拠がないことをここで言わないでほしいというふうに思っているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 宍戸議員。

○10番(宍戸 稔君) 私のほうの根拠というよりは、さっき質問したように、50%までの減収で20万円。80%の減収の人はどうなんですか。それも5割減収した人と同じように扱うんですか。そこら辺が定かじゃないというふうに思うんですよね。そういうところを基にして根拠だと言われるんだしたら、それを根拠としてから質問させていただいておるんですよね。5割までというのはいかかなものかと。財政調整基金を6,000万円崩す、もうこれ以上崩せんからというの、じゃ、何が根拠なんですか。根拠という言葉が使われるんだしたら。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

○市長(福岡誠志君) 今回、財政調整基金6,000万円を取り崩して飲食事業者の支援ということで決定をさせていただきましたけれども、このコロナの状況がいつまで続くか分からない、やはりそういった見通しというのもしっかりと我々は持つておかないといけないというふうに思っております。今回だけ6,000万円取り崩して三次市の事業者を救うことで、そして地域全体の経済循環がこれでよくなるんだというふうな見込みがあれば、またほかの対策があるかと思うんですけれども、ワクチンが2月の下旬から接種を開始されるというような見通しはありながらも、まだまだこのコロナとともにという状況は当面の間続くというふうな見通しも我々としたら持つております。したがって、限られた財政というのは、本当に見通しがなかなか立たない中で、どういった支援策を打つことができるかといったところを含めて、そのとき、その状況に応じて支援策を講じていくということが今我々にできることだというふうに思います。6,000万円の根拠というのはそういったところでありまして、今後におきましても、情報収集、分析をしながら、それぞれの事業、あるいは三次の地域の経済、あるいは全体的な国、県、市の流れ、そういったところも捉える中で、今後、支援体制を検討してまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き御意見、御指摘のほうをお願いしたいというふうに思います。

○議長(新家良和君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号令和2年度三次市一般会計補正予算(第10号)(案)は原案のとおり可決されました。

以上で今臨時会に付議された事件の審議は終了いたしました。

これで令和3年第1回三次市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時15分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年1月20日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 藤井憲一郎

会議録署名議員 弓掛元